

～数値等は、速報値のため今後変わることがあります。～

平成25年 1月25日 9時10分

扱い 配付を持って解禁

記者発表資料

発表先 石川県政記者クラブ

国土交通省 金沢河川国道事務所
石川県河川課 共同発表

平成25年1月25日 冬季風浪被害について(第1報)

概要

○石川海岸

日本海における前線を伴った低気圧の影響により、金沢河川国道事務所は波高・風速が上昇したため1月25日の6時50分に支部警戒体制を発令し、支部防災体制の強化を図っています。

8時40分現在、徳光海象観測所では10分間平均風速が17.9m/s、有義波高が5.95mを観測し、石川海岸水防警報発令基準に達したため、国土交通省と石川県は共同発表により、石川海岸水防警報（待機・準備）を8時50分に発表しました。

水防警報（待機・準備）は今後予想される水防活動に備え、水防団の所用の人員確保や水防資機材の点検整備等を行う必要がある旨を通知するものです。

水防団活動状況

○ 白山市・能美市・小松市・加賀市各水防団：待機・準備を発令

（直轄海岸工事施行区域L=17.518kmについては災害応急対策業務に関する協定書に基づき協定業者2社が待機中）

問合せ先

国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
海岸課長 西川 一 (Tel 076-264-9915 海岸課直通)
石川県土木部河川課
担当課長 山崎 章 (076-225-1736)